筑波大学の施設で遺伝子組換え実験をおこなう際には、学内者を実験代表者とした組換え DNA 実験申請が必要となります。また、隔離ほ場を利用する場合は、本学内者を研究者代表とした第一種使用申請を文部科学省・環境省に提出し、承認を得る必要があります。そのため利用にあたっては、本学内の受入教員を決め、実験申請に関する情報提供を受けるともに、実験植物の栽培、管理、掛かる消耗品等について合意を得て頂きます。

## 仕様(予定)

425 ㎡ (栽培面積 60 ㎡が4面、35 ㎡が1面) 2基

### 利用の流れ

- ① 事前打ち合わせ
- ② 申請書の提出、審査
- ③ 採択の連絡、日程調整
- ④ 実験打合せ
- ⑤ 第一種使用申請書作成
- ⑥ 第一種使用申請
- (7) 実験承認後、組換え体の譲渡手続き
- ⑧ 栽培試験開始

#### 利用する上での注意点

利用の形態としては、主務省庁大臣承認が必要な実験となります。支援担当者への申し 込みから2週間程度で本学教員より連絡を致します。当該実験を受け入れ可能な教員がい ない場合は利用が出来ません。筑波大学学長名での実験申請となるため、本学の受入教員 との共同研究以外は利用出来ませんので、詳細をご相談ください。

第一種使用申請から承認まで半年~1年を要します。

## 費用負担

受入教員とご協議ください。利用者の旅費・宿泊費等(学内宿泊施設あり)は原則として利用者がご負担ください。

#### **Authorship**

事前に受入教員とご協議ください。また、Acknowledgements 等に以下の内容を記載さ

れるようお願い致します。

(例) This research was supported by Japan Advanced Plant Science Network.

# 支援担当者 連絡先

kikuike@gene.tsukuba.ac.jp 菊池 彰 (筑波大学 遺伝子実験センター 准教授)